

投資信託のコスト⑤ 損益として認識されるコスト

- 投資信託には、為替や債券の取引に伴う手数料等、損益として認識されてしまうコストがある
- 取引価格に含まれるため損益として認識されるが、費用の性格を持つ

損益として認識されるコスト

今回は投資信託のコストのうち、損益として認識されるコストについてご説明します。具体的には為替や債券の取引に伴う手数料が該当します。これらの手数料は取引価格に含まれているため、損益として認識されますが、費用の性格を持ちます。よって、受益者が直接的に支払うのではなく、信託財産の中から間接的に支払うコストとなります。

具体的に為替取引で考えてみましょう。円貨を外貨に交換する際や外貨を円貨に戻す際に金融機関に為替手数料を払う必要があります。為替スプレッドとも言われ、「±〇〇円（銭）」などと表示されています。この時、基準となる為替レートを「仲値」といい、そこから手数料を足し引きして取引レートが決められています。

スプレッドは金融機関や対象の外貨によって異なり、円貨から外貨に交換する場合は仲値にスプレッドを上乗せし、外貨を円貨にする場合は仲値からスプレッドを差し引きます。例えば、為替の手数料は「\$1あたり1円」のようにかかるますが、これは仲値100円の時、101円で買い、99円で売るということです。この時101円で買ってすぐに99円で売れば2円の損失となりますが、この2円は費用分の損失です。

このように海外の資産に投資する投資信託では、為替手数料の分だけさらにコストがかかっていることとなります。ただし、為替手数料は投資信託から投資する外貨建て資産だけにかかっているのではなく、外国株式や外国債券など原則として全ての為替取引を伴う資産にかかっています。

また債券取引も同様です。債券は一般的に店頭取引（相対）がほとんどで、取引価格に取り引きの実行に必要なコストが含まれています。このように投資信託には、実質的にはコストであるものの取引価格に含まれるため損益として認識されているものがあります。

投資信託の隠れコスト

高い透明性の投資信託でも、前述のように為替や債券の取引に伴う手数料は損益として認識されるため、具体的にいくらかかったか表にでてきませんので「隠れて」います。

投資信託のコストに関するウェブサイトやマネー誌等には、「隠れコスト」として「その他の費用・手数料」がよく挙げられています。具体的には同じ取引コストの一つである株式の売買委託手数料等です。しかしながら、これらの費用は目論見書等で「その他の費用」として上限が年率何パーセントか明示されています。また運用報告書で実際にいくらかかったのかが開示されていますので、「隠れて」いる訳ではありません。

投資信託を使って投資するメリットのひとつは高い透明性です。運用報告書は法定開示資料のため文言等が難しく、とっつきくい資料かもしれませんが、半年や年に1回くらいは目を通してみましょう。内容が分かりづらい場合は委託会社に問い合わせれば内容について説明も受けられます。

当資料をご利用にあたっての注意事項等

- 当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。
- 運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
- 当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。
- 当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。